

# デジタル化推進対策特別委員会会議録

令和4年5月16日

場 所 第4委員会室



令和4年5月16日（月曜日）

午前9時59分開会

会議に付した案件

○概要説明

総合政策部

- 1. 国のデジタル化の動向と本県の取組について

○協議事項

- 1. 委員会の調査事項について
- 2. 調査活動方針・計画について
- 3. 県内調査について
- 4. 次回委員会について
- 5. その他

出席委員（10人）

委員長	安田厚生
副委員長	太田清海
委員	星原透
委員	蓬原正三
委員	濱砂守
委員	西村賢
委員	日高利夫
委員	満行潤一
委員	河野哲也
委員	冨師博規

欠席委員

委員	日高陽一
----	------

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長	松浦直康
--------	------

総合政策部次長 （政策推進担当）	川北正文
---------------------	------

総合政策部次長 （県民生活・文化祭担当）	殿所大明
-------------------------	------

総合政策課長	津田君彦
--------	------

産業政策課長	大野正幸
--------	------

デジタル推進課長	甲斐慎一郎
----------	-------

総務部

人事課 行政改革推進室長	壺岐さおり
-----------------	-------

事務局職員出席者

政策調査課副主幹	田代篤生
----------	------

政策調査課主査	澤田彩子
---------	------

○安田委員長 それでは、ただいまからデジタル化推進対策特別委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。

委員の皆様は、座席順といたしましては、ただいま御着席のとおりで決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本委員会の日程についてであります。お手元に配付の日程（案）を御覧ください。

4、概要説明といたしまして、執行部からは総合政策部、総務部に出席をいただきます。

執行部への質疑後に5、協議事項といたしまして、委員会の調査事項、調査活動方針・計画などについて御協議いただきたいと思います。

このように進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、そのように決定いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時0分再開

○安田委員長 それでは、委員会を再開いたします。

総合政策部、総務部においでいただきました。

初めに、一言御挨拶を申し上げます。

私は、特別委員会委員長に選任されました安田厚生と申します。よろしくお願ひいたします。私ども11名が臨時会で委員として選任され、今後1年間、調査活動を実施していくことになりました。当委員会の担う課題の解決に努力してまいりたいと思いますので御協力をお願いいたします。

次に、委員の紹介をいたします。

最初に、私の隣が延岡市選出の太田清海副委員長です。

続きまして、皆様から見て左側から都城市選出の星原透委員です。

西都市・西米良村選出の濱砂守委員です。

日向市選出の西村賢委員です。

東諸県郡選出の日高利夫委員です。

続きまして、皆様から見て右側、北諸県郡選出の蓬原正三委員です。

都城市選出の満行潤一委員です。

延岡市選出の河野哲也委員です。

児湯郡選出の図師博規委員です。

なお、宮崎市選出の日高陽一委員が当委員会の委員になっておりますが、本日は欠席となっております。

以上で、委員の紹介を終わります。執行部の皆様の紹介につきましては、お手元に配付の配席表に代えさせていただきたいと思ひます。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○松浦総合政策部長 総合政策部長の松浦でござ

います。どうぞよろしくお願ひいたします。

デジタル化と申しますと、コロナの関係もありまして、リモートワークでありますとかリモート会議、それから分野によっては無人農業、遠隔事業、遠隔診療、そういったものが社会の中に出てきているという状況がございます。そういったものに取り組んでおられる分野というのは様々ありますけれども、我々、一般の暮らしの中でそういったものが、かなり使われているというところまではないのではないかと思っております。そういったものを、日々の暮らしの中で感じておられる県民の皆様は、そう多くはないのではないかと思っております。

その一方で、これから人口が減少していくという中で、産業あるいはその暮らしといったものを維持していく、あるいは発展させていくということを考えた場合に、社会全体がこういった技術というものを活用していく必要があるだろうと考えておりますし、そういう社会の変化が起きて来ざるを得ないのではないのかと考えております。そういうことを考えた場合に、たくさんやらなければならないことがあるのだろうと思ひますけれども、目指す姿、それから今ある現状といったものの開きがかなり大きいのではないかと思っております。

そして、そこを埋めていくという作業が、これからの我々、行政の役割でもあると思っております。もちろん、手探りでやっていかなければならないものもたくさんあると思っておりますので、市町村、また民間事業者も含めてみんなで考えながら試してみ、改善をしていくというような作業も必要になってくると思ひます。

委員の皆様におかれましても、できればお知恵をいただき、一緒に考えていただきながら、それをどのように進めていこうかというところ

を、我々としてもまとめていければと思っておりますので、1年間どうぞよろしく願いいたします。

本日の説明事項でございますけれども、お手元の委員会資料を御覧ください。

表紙の下のところに目次がございます。本日は国のデジタル化の動向と本県の取組について担当課長のほうから御説明をいたします。

私からの説明は、以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

**○甲斐デジタル推進課長** デジタル推進課でございます。

本日は、国のデジタル化の動向と本県の取組について御説明させていただきたいと思っております。

デジタル化につきましては、その技術革新に伴いまして高度な技術が比較的安価に導入できる環境となったことから、世界的にその社会実装が進んでおります。また、日本におきましても急速な人口減少が進む中、社会の仕組みを維持・発展させていくために必要不可欠な流れになっていると考えております。

まず、デジタル化の取組につきまして、具体的にイメージいただくために、別添資料から御説明したいと思います。このカラー刷りの資料のほうから御覧いただきたいと思います。

別添資料の1ページでございます。

こちらは、令和4年4月4日に開催されました国の第6回デジタル田園都市国家構想実現会議において、デジタル庁の牧島大臣が説明された公表資料の一部でございます。

日々の暮らしの中で、人は教育や医療・介護・仕事など様々な局面で多様な課題に直面いたします。その課題解決の手段といたしまして、社会全体でデジタル技術を用いたサービス提供が進められることにより、多様なニーズや価値

観の充足を図ることが期待されております。

この図では、左側が出生、右側が終末期という人生のあらゆる場面において、今後、様々なサービスの提供がデジタルによって変わっていくイメージを、例示として表しているものでございます。

一番左側にあります子育てワンストップを例にとりますと、多忙のため平日の昼間に役所の窓口へ出向くことが困難な方が、児童手当の認定請求といった子育てなどに関する手続を、24時間365日、自分の都合のよいタイミングでスマートフォンなどからスムーズに申請できるように、マイナンバーを活用したオンラインでの申請受付などが想定されております。この子育てワンストップにつきましては、既に県内の一部の自治体でも運用が始まっておりますが、なかなかうまくいったりいかなかったりということも聞いていますので、これは段階的に定着させていくものだと考えております。

また、教育や生活の利便性、防災、介護など様々な場面でAIや遠隔操作、データ連携などの技術を用いることで、いつでもどこからでも個人が最適なサービスを享受し、ニーズ、価値観の充足を目指すこと、それから暮らしを巡る全ての局面においてデジタル・ビジネスのチャンスがあるとして、その実現を図ることが想定されているものでございます。

資料をめくっていただきまして2ページを御覧ください。

こちらは、少子高齢化などの地域の様々な社会課題解決のため、新産業の創出によって希望がかない、魅力的なまちづくりを目指すための道筋が示されております。

左側の第1段階（STEP1）としては、地域の社会課題を解決するため、人材を呼び込む

ための施策を強化し、密度の濃い空間に人材を集めることで新たな技術の創出や活用を図り、地域や都市部からの「人の流れを作る」ことが期待されております。

例えば、以前、みやぎん経済研究所の研究者でいらっしやいました杉山智行氏が宮崎大学に転出されましたけれども、やはりデータ分析に興味関心の高い学生がゼミ生として集まってきているという話を伺っております。このような専門人材の流れを、いろんな分野で、より太くしていく必要があるのではないかと考えております。

第2段階（STEP2）としましては、国や企業などから資金を集め、産学官などが一体となって進める具体的なプロジェクトをつくっていくこと。

そして、第3段階（STEP3）として、各プロジェクトを持続可能なものとするため、新産業として育て、「しごとを作る」取組へとつないで、右端、Well-being——一人一人の希望がかなうまちづくりへとつなげていくとされております。

この第2・第3の段階では、単一のサービスではなくて、サービスやデータ連携によって専門性の高い仕事を創出し、持続可能性を高めることがイメージされております。

例えば、農業分野におきまして、現場で気候や土壌など多数のデータを分析して、効率的に高品質な農産物を生産するためのノウハウを提供するというビジネスができることで、いろんな農家の方のニーズに応えていくということがあります。また、介護分野において、夜間当直の負担を軽減するために見守るセンサーを開発して、いろんな事業所が負担を軽減するといったものは、社会課題からビジネスが生まれた例

だと考えております。

この右端にあります魅力的なまちづくりにつながる流れをつくる、そのためにもそういった人材をつくる、集めるところからしっかり流れをつくっていくことが重要ではないかと考えております。

3ページを御覧ください。

住民に身近な行政を担う市町村の役割は極めて重要でありますことから、国は令和2年12月に自治体DX推進計画を策定しまして、主に市町村が取り組むべき重点取組事項や、国の具体的な支援・取組について示しております。

まずは、行政手続のオンライン化の取組についてであります。

これは、主に住民がマイナンバーカードを用いて申請することが想定されている子育て、介護、被災者支援の行政手続につきまして、国が整備するオンライン窓口であるマイナポータルにより、今年度末までにオンラインでの手続を可能とすること、マイナポータルと自治体の基幹となる情報システムとの接続について支援することなどが示されております。

次に、その下の情報システムの標準化・共通化の取組についてであります。

住民基本台帳、各種の税、年金、健康保険、医療や介護などの基幹的な情報システムについて、全国共通化を進めることとしておりまして、市町村には2025年度までに標準仕様に準拠したシステムへ移行することを求めています。

今年度中には、対象となる全ての業務において、全国共通となる標準仕様の公表も予定されているところでございます。

このほか、一番下の段ですけれども、マイナンバーカードの普及促進、AI、RPAの利用促進、テレワークの推進、セキュリティー対策

の徹底などが重点取組として示されております。

県には、こういった市町村の取組の着実な推進、デジタル技術導入に向けた人材確保への支援が求められておりました、引き続き国と連携しながら市町村の実情に応じた支援に取り組んでいきたいと考えております。

以上が、おおよその全体像であります。

委員会資料のほうに戻っていただきまして、資料の1ページを御覧ください。

デジタル社会形成に向けた国の動きにつきまして、（1）デジタル社会形成基本法について御説明いたします。

アの概要にありますように、繰り返しになりますが、急速な少子高齢化の進展など国全体が様々な課題に直面する中で、経済の持続的な発展や国民の幸福な生活の実現のために、先端的な技術をはじめとする情報通信技術を用いまして、多様かつ大量のデータを適正かつ効率的に活用し、あらゆる分野で創造的かつ活力のある発展につなげるというデジタル社会の実現は、極めて重要であるとされております。

このため、デジタル化の基本方針やデジタル庁の設置並びに重点計画の策定などについて定めたデジタル社会形成基本法が、令和3年9月に施行されました。この中で、地方公共団体はデジタル社会の形成に関して国との適切な役割分担を踏まえて、地域の特性を生かした自主的な施策を策定し、実施することが責務となっております。

イの基本方針としまして、デジタル社会の形成に関する施策の策定に当たり、多様な主体による情報の円滑な流通の確保、アクセシビリティの確保、人材の育成などのために必要な措置が講じられるべき旨が規定されております。

また、ウにありますように、デジタル庁設置

法により、内閣にデジタル庁が設置されることや、政府がデジタル社会の形成に関する重点計画を作成することが盛り込まれております。

2ページを御覧ください。

（2）のデジタル庁についてであります。

設置は令和3年9月1日であります。

発足時の体制は、職員約400名であり、内閣総理大臣、デジタル大臣の下で戦略・組織、デジタル社会共通機能、国民向けサービス、省庁業務サービスの4グループで組織され、デジタル社会の形成のための企画立案や総合調整を所管しております。

なお、発足時には民間職員を約200名配置したほか、一般職員等も随時増員をしておりました、この4月には全体で約730名の体制へと強化を図っているところでございます。

ウの重点計画につきましては、令和3年12月に閣議決定されておりました、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策として、デジタル田園都市国家構想などに取り組むことが明示されております。

この重点計画が目指す姿は、デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会であり、理念としては「誰一人取り残されない」とされています。

また、デジタル社会を形成するための10原則や行政サービスのオンライン化実施の3原則などが示され、基本的な考え方が整理されているところでございます。

3ページをお開きください。

その他、行政サービスの利用者の利便性向上及び行政運営効率化のための業務改革の実施、デジタル化の効果を最大限に発揮するための規則改革を推進することなどが示されております。

4ページでございます。

2の本県の取組についてであります。

（1）宮崎県情報化推進計画でございます。

アの概要ですけれども、コロナ禍で浮き彫りになった課題の解決や国のデジタル庁創設など、デジタル社会の実現に向けた国の動きが一層加速化する中で、本県における少子高齢化や人口減少など様々な課題に対応するためにも、デジタル化が急務となっております。

このため、令和3年度を「みやざきデジタル化元年」と位置づけ、本県におけるデジタル化施策の方向性を示す計画を、令和3年3月に策定したところであります。

イの取組期間は、令和6年度までの4年間で、デジタル化の急速な進展等に伴う社会情勢の変化に対応するため、中間となる今年度末での見直しを予定しているところでございます。

ウの基本目標と施策の基本方向としましては、県民誰もが輝き、安全・安心で豊かさを実感できる人間中心のデジタル社会の実現としておりまして、施策の基本的方向として資料4ページから5ページに示しております3つの柱を立てているところでございます。

1つ目の柱でございますけれども、行政分野につきましては、県民本位のデジタル・ガバメントの推進としておりまして、オンライン化などによる行政サービスの向上や、A I—O C RやR P Aの活用などによる行政事務の効率化の推進、情報システムの標準化・共通化に伴う国や市町村との連携に取り組むこととしております。

5ページを御覧ください。

2つ目の柱は、暮らしや産業分野について安全・安心で心豊かな暮らしの確保と付加価値の高い産業の振興を目指しまして、医療現場や介

護現場でのデジタル活用や、オンラインを活用した教育などによる暮らしの向上と教育文化の振興、スマート農林水産業の推進などによる地域産業の振興、新たな情報通信基盤を活用することなどによります中山間地域の利便性の向上に取り組むこととしております。

3つ目の柱が情報基盤と人材につきまして、デジタル社会を支える情報環境の整備充実を進め、5 G等の情報通信基盤の整備促進、I C T技術者等の情報化を担う人材の育成・確保、県民の情報リテラシー向上や相談支援などによる県民誰もが利用できる環境の確保に取り組むこととしております。

エの推進体制につきましては、全庁的な取組をさらに進めるため、昨年度、知事をトップとする宮崎県デジタル化推進本部を新設したほか、官民で構成する宮崎県デジタル社会推進協議会、宮崎県市町村I T推進連絡協議会とも連携を図りながら、県全体のデジタル化を進めていくこととしております。

また、実務につきましては、デジタル推進本部の中に「デジタル・ガバメント」、「地域産業」、「暮らしと教育・文化」、「情報環境」の4つの部会を設けて分野別に進めるとしたところでございます。

6ページを御覧ください。

（2）令和3年度及び令和4年度の主な取組についてであります。

この下にありますように令和3年度は、4月と10月の2回、デジタル化推進本部会議を開催しまして、今後の計画の推進などについての協議を進めました。

また、今年度は4月28日に本部会議を開催しまして、昨年度における4部会の取組報告の確認があったところでございます。



この4部会につきまして、それぞれの施策の方向性等を調整しながら、記載しておりますような点について議論をしているところでございます。特に4部会の活動及び取組の共通する事項として、行政をはじめとする各分野におきまして、デジタル人材の育成や確保が重要なポイントだろうという意見が出ているところでございます。

7ページをお開きください。

（3）公務の効率化に向けたICT活用の取組状況についてであります。

県は多様化する県民サービスに的確に対応し、質の高い行政サービスの提供が求められていることや、職員一人一人が能力を十分に発揮できるようにワーク・ライフ・バランスを確保するため、公務能率の向上や職員の意識改革に努めながら、ICT利活用の取組を進めているところでございます。

まず、ア、ICTを活用した業務環境の整備につきましては、テレワーク環境の整備としまして、令和2年度より庁外から業務が行えるようにテレワーク用パソコンの配備をし、昨年度からは個人所有のパソコンでもテレワークが実施できるよう、自治体テレワークシステムを導入しております。今後、運用を拡大していくこととしているところでございます。

また、Microsoft Teamsを使ったオンライン・コミュニケーションも導入しております。出張時の業務報告等や各種会議のオンラインでの実施に活用しているところでございます。

また、会議等の音声データをAIによって自動で文字データ化する会議録作成支援システムによりまして、昨年度は約4,200時間の業務負担の軽減を図っているところでございます。

次に、エ、RPA・AI-OCRの導入についてでございますけれども、7ページから8ページにかけて記載しておりますように、入力などの定型的な事務作業を自動化するソフトウェアロボットシステム（RPA）や、手書きで書かれた書面を高精度の文字認識により電子化するシステム（AI-OCR）を導入することで、新型コロナ特設サイトの掲載情報更新業務など、庁内44の業務で約4,800時間の業務効率化につなげております。

特に、新型コロナ感染症の対策業務につきましては、業務量が急増している状況を踏まえまして、デジタル化による業務負担のさらなる軽減のため、デジタル活用サポートチームを立ち上げて、各保健所の支援についても実施をしているところでございます。

誰一人取り残さず、将来にわたって活力が持続される地域づくりの推進のため、社会全体のデジタル化の実現に向けた取組をさらに加速化させてまいりたいと考えております。

説明は、以上であります。

○安田委員長 ただいま執行部の説明が終わりました。

御意見、質疑がございましたら、御発言をお願いいたします。

○満行委員 デジタルという言葉は近年なのですが、二十数年前から電子県庁という国策を進めようということで、行政サービスをいかに電子化するかというのが大きな課題、話題になりました。それが認証の問題とか、いろいろなやり方で工夫をしながら行政サービスはそれなりに整理されてきたと思うのですが、ただここに来て一番課題なのは、インフラの整備なのかなと私は思っています。5Gとか宮崎の人も期待しているのですが、光ファイバーがなければ5G

なんかは全然使いものにならないわけで、やはり地方の格差、ハード的な整備が必要かなと考えます。

学校には1人1台の端末整備はしていただきましたけれども、そのネットワーク環境とか考えると、やはりこれもインフラの整備が急がれると。使いものにならないと話にならないわけで、中央都市部と遅れてきているこの宮崎の光ファイバーネットワークの人口比率とか、この改善とかというのはどういうふうにお考えなのか。まず、インフラの整備についてお伺いしたい。

**○甲斐デジタル推進課長** 委員がおっしゃいますように、やはりこの基盤整備というのは非常に重要であります。

まず、その基盤が整備されていないと、その上でのいろんなソフトの活用とかというのは進まないということでございます。

4Gにつきましては、まだ100%ではございませんが、かなり県内でも整ってきている状況でございます。また、5Gについては、ようやく都市部で少し整備が始まってきたという状況かと考えております。

先日、総務省の方ともお話をしたところでございますけれども、国としても全国的に整備を進めていきたいが、民間企業がその一端を担っているということもあり、どういう活用をしていくのかということ、ぜひ地域のほうから提案してほしいとも言われております。今年度から九州ブロックでは、九州総合通信局と民間企業も一緒になって、新たなそういう協議の場も設けられることになっております。

ぜひ、地方のほうから、このように活用したいから整備をしてほしいという提案をしてほしいと言われておりますので、具体的なそういう

使い道と併せて整備ということをしっかり進めていかなければいけないと考えております。

**○満行委員** もう一つは、県内を見ればインフラ整備はそれなりに進めていただくとおっしゃるのですが、デジタルデバイド——情報格差がやはりここまで来ると、どんどん広がってしまっているという課題があります。5年、10年、20年経ち、ある意味、今の化石みたいな人たちが淘汰されない限りは、なかなか厳しいのかもしれませんが、その行政サービスにしろ、もちろん教育する側も、なかなかこれは厳しい現状なのかなと思っております。

そのあたりの整備や情報リテラシーも広がって、いかに活用するか、県としても全国に遅れることなくこういった課題についてももしっかり対応していただきたい。それは、デジタル推進課で統括されるということなのではないでしょうか。

**○甲斐デジタル推進課長** 当課のほうで担当していくことになると思っております。

今、市町村周り——一番現場で住民サービスを窓口でされる市町村の方々が今どういうことでお困りで、どういうふうにご検討いただいているかという意見を聞き始めているところでございます。

やはり、現場に行きますと、そういう地元のデジタルを担う人材がなかなかいないというお声が聞こえてきております。我々職員も、直接出向いてサポートしていきたいと思っておりますけれども、民間企業の方と契約して一緒に市町村の支援をするということも、今年度、自治体サポート事業として組んでおります。まずは、そういった現場に足を運びながら、お困りごとを具体的に解決するというのをやっていきたいと思っております。

また、住民の方のリテラシーを上げていくこ

とも非常に重要なことだと考えております。

今、デジタルと少しずれるかもしれませんが、例えばスーパーに行ってもセルフレジがあってキャッシュレス決済など、営業の一環としてそういう促進をされているところもあったりします。そういうビジネスの方とも一緒に組みながら、少しずつ住民の方にもリテラシーを上げていただくようなことを、官民一緒にやっていかなければいけないのではないかと考えているところでございます。

**○蓬原委員** スマート農業が出ましたけれども、新型コロナウイルス感染症が落ち着いているときに、北海道岩見沢市へ研修に行ってきました。ここはトラクターも無人で、圃場が広いですから、1台だけじゃなくて、数台一緒に動かそうということをやっています。そのほかにも子供の見守りだとか、教育だとか、ずっとローカル5Gを張り巡らせています。そのトラクターをまとめて数台動かすということで、当然コントロールセンターがあるわけですが、5Gじゃないといわゆる遅延がありますから、誤動作したり、おかしいことになるわけで、総合制御しないといけません。

それと5Gについては、会津若松市がかなり進んでいるみたいです。それで、この前ある業者の方と話した際、長崎と大分を除いて福岡、佐賀、熊本、宮崎、鹿児島の基幹の部分はつながったというようなことを言うておりました。

確か、国は2023年度には5Gを全国につなぐという方針を出しているようですけど、本県の場合、この5Gは今どの程度まで整備されているのか。具体的に教えてください。

**○甲斐デジタル推進課長** 何%というのはちょっとまだ出ていないようです。市町村単位でいったときに、まだ8つは全くどこも入って

いないそうですが、それ以外のところはどこかしらが5Gが入ってきているという状況でございます。

**○蓬原委員** 電気で言えば、まず高圧線を張らないといけないわけですよね。道路で言えば高速道路をまず通して、その後、県道があって市町村道があるのと同じで。基幹の部分が、今どういう配置になっているのか。業者に図面を見せてくれないかと言ったのだけれども、残念ながら見せられないということでした。時間がなくて、詳しく聞けなかったのですが、一応、5Gがどういう状況になってつながってきているのかということ、1回把握しておいていただいたらどうか。今、市町村が8つなっていないということですから。その先、また、どう活用するかということが、我々が調査すべきことだったと思います。この場ではもういいですが、1回調査していただいております。

**○甲斐デジタル推進課長** しっかり情報把握をしながら進めていきたいと思っております。

**○蓬原委員** それと初歩的なことで、この3ページのクラウド・バイ・デフォルト——これはデフォルトという言葉からすると、普通は支払不能とかそういうことなんだけれど、詳しく教えてください。

**○甲斐デジタル推進課長** 基本、これから情報がクラウドにあることを大前提とする、というような意味合いでございます。これまで情報というのは、例えば自分でサーバーを設けて、その中でやり取りするというのが一般的だったのですが、今はもう基本的には全ての情報をクラウドに乗せて、そこでセキュリティーもしっかりやりながら、そこに情報を見に行くというような仕組みが大前提であると。要は、ど

ここからでも情報にアクセスできるという環境ができること、そして、高度なセキュリティーが取れるということ——幾つかのサーバーで情報を管理するよりは、いろんなメリットが大きいということで、それを大前提としていくという考え方でございます。

**○蓬原委員** バイ・デフォルトというのはどういう意味ですか。

**○甲斐デジタル推進課長** デフォルトというのは規定されているというか、ベースとなるというか——デフォルトであると言うとき、これが最初の設定であるというような、基盤であるといったニュアンスかと思えます。

**○蓬原委員** 分かりました。後でまたしっかり勉強しておきます。

**○星原委員** 今、いろいろ御説明いただいたのですが、別添資料3ページの一番下のほうに、「その他の重点取組事項」ということで4つの項目が書かれています。現状で、どの程度の進捗状況であるのか。仮に1から10としたら、1なのか2なのか。目標を達成するためには、どういう形でやっつけようとしているのか。1つ言いますと、マイナンバーカードの普及促進となっていますが、県内の状況——100%に持って行くのが目標なのか、80%程度でもいいと思っているのか。いつ頃までにどういう形で——県と市町村の扱う部分、国との関係の部分、予算的なものもいろいろ出てくるだろうと思うので、その辺の基本的なことが分かれば、ちょっと説明いただくとありがたい。

**○甲斐デジタル推進課長** マイナンバーカードにつきましては、今年度中に一応100%ということで国は言っております。本県の状況は、県全体で言いますと普及率が55%を超えておりまして、全国1位の状況になっております。一番進

んでおります都城市が8割近いところまで来ております。一番低いところでも全国平均を少し下回っているような、40%はちょっと切っているぐらいのところですよ。

6月からマイナポイント制度が始まります。保険証の登録と、あと公金を入れる口座の登録の2つで1万5,000円分のポイント、それから取得時の5,000円分で、最大2万円分お得になるという制度です。そういったことで国も相当力を入れて、このマイナンバーカードの普及を進めていきたいとしております。

実際、あのカードをなくしたらいろんな情報を抜かれるのではないかとされていますが、あれはただの鍵でしかございませんで、データは別のところに保管してあります。なので、カードをなくしていきなりデータが抜かれるということはないのですが、そういったことが十分に伝わっていないこと、あと、これを使ってどういう利便性があるのかということが、まだまだサービスとして、うまくつくれていないということがあると思います。特に先行している自治体は、もういろんなサービスが動き始めていますので、マイナンバーカードを使うとこういう便利なことがあるんだという、いろんな事例をまた全市町村と共有しながら、普及を進めていかなければいけないと考えております。

**○星原委員** 以前は、印鑑証明を取りに役所に行ったら、一部取るのに300円かかりました。ただ、コンビニに行って取ると150円。確かに、手帳を持って行ったりいろんなこともなくて、カードでやるだけですから非常に便利だし、金銭的にも安いなど。150円で済みましたから。そういう面がどこまで県民に徹底していけるのか。我々のような高齢者の場合は、その辺の飲み込みが悪いので、使い方とか教えてくれるとあり

がたいと思うのです。

私がこの間、印鑑証明を取るときでも分からなかったのですが、コンビニの人に話をしたら、すぐに来て教えていただきました。役所に行くよりか、こっちのほうが住民票とかを取るのは早いし、便利だと思ったのです。こういう社会を実現していくためには、市町村の今の職員体制で、いろんな対応ができるのかできないのか。そういうところのカバーの仕方だとか、いろいろあるのではないかなど。

国はいろいろ決めて、こうしなさいと下ろしてくるけれど、実現していくだけの人材がいるのか。そういう基本的なところがもう少しはつきりしてこないと、なかなか進まないのではないかなと思うのですが、そういうことについてはどういうふうを考えているのですか。

**○甲斐デジタル推進課長** 委員がおっしゃいますように、サービスをつくってもそれを住民が知らなかったり使えなかったりすれば、持ち腐れになります。規模の大きい自治体は比較的効率化が図られるところはあるのですが、小さい自治体だと、そもそもコンビニがなかったり、あっても役所に行くのとあまり変わらなかったりします。また、それに経費をかけるのかという問題があったりとか、やはり自治体ごとに事情は違ってくると思います。そこを我々が市町村とお話をしながら、一緒に考えていくというふうにしたいと思っております。

あと、住民のリテラシーとか情報をお届けするということに関しましては、なかなか一気に難しいかなど。私の両親を見ていまして、やはり最初はスマホに慣れるというところだったりとか、写真を自分で撮って、それを眺められるとか、そのうち孫とLINEをするだとか、だんだんそういうことができてきます。この間、

Pay Payを設定してあげましたら、コンビニで買物ができるようになってすごく喜んでおりました。チャージも簡単にできるということで、そういった少しずつできることをみんなが増やしていく——それは高齢者に限らないのですが、みんなが増やしていく中で、そういう行政サービスも簡易に受けられるということはどうやっていくか。例えば自治会だとか消防団だとか、いろんな方々のサポートを得ながら、一緒に地域の課題解決の手段としてデジタルを使っていくことが必要だと思います。いろんな自治体がいろんなトライをされていますので、そういった成功事例をお互いに紹介し合うような役割を、我々としては担っていきたいと考えております。

**○星原委員** それともう一点。私も、最初、役所まで行ってわざわざ手続するというのが面倒でしていなかったのです。取ることになったのは、都城市の場合は5名以上いれば、企業に来て、そこで取れるように手続してくれるからでした。だから、マイナンバーカードを作る方法とか、いろんな工夫をして、宮崎県が100%になるためにはどうしたらいいか考えるべきだと思います。今言われたように、人手が足りない中ではなかなかできないところもあるでしょうし、あるいは予算的なものもどうなのかということもあると思います。

ただ、今度は保険証もそういうふうになるということで、どの病院でも使えるのかどうか。そういう対応ができる病院とできない病院があるのではないかと思います。ですから、人が足りないのか、お金が足りないのか、何が足りないのか。そういうことも県と市町村との間で連携をしっかりと取らないと、前に進まないのではないかなと思うのですが、そういう点につ

いては、何年後までに、ここまでは持って行くという目標とかはあるのですか。どのように今後はやっていこうとしているのでしょうか。

**○甲斐デジタル推進課長** やはり先行して普及されている都城市、宮崎市は、ある程度仕組みをつくっています。例えば、宮崎市で言えば、宮交シティの中に行けば、そこでもう全部の手続きができるというような仕組みをつくられたりとか、都城市は、職員が出向いて作成するというような仕組みをつくられたりしています。

あと、窓口にいच्छる方は職員ではなくて会計年度任用職員が対応し、何かトラブルがあったら職員がサポートに入るというような仕組みをつくられたりしています。

国においては、そういう普及についての補助金も用意しておりますが、市町村によっては、まだ十分活用されていないところがございますので、そのような提案も含めて、今、個別に回っていくことをやっているところでございます。

**○星原委員** しっかりやってください。

**○蓬原委員** 4ページの行政に関して質問です。民間企業では、人事もこのデジタル化で非常に効率よくやっているというのを本で見ました。今ちょっとその会社がどこか思い出せませんが、例えば県庁は、教育委員会、警察を入れると全部で2万人ぐらいいるわけですね。そこに適用して効率的にできることではないかなと、今、素朴な疑問を持ちました。その辺のことは資料に書いていないようですが、どうでしょうか。

**○甲斐デジタル推進課長** 今、人事の簡易なシステムをパッケージで作っている企業がいろいろございます。少しブームではないですけども、やはり各企業、いろいろな給与だとか人事配置だとか独自でやられていたところを、そう

いうソフトでできるだけ簡素化するということが進んでいます。ただ、当然パッケージソフトなので、ある意味、こちらがそのソフトに合わせなければいけないという面がございます。行政の仕組みというのはかなり独特なものがある中で、ある程度そういうソフトに合わせて制度を変えていくというような流れが必要になります。ただ、当然、法令等に合わせてつくられている人事の仕組みでもありますので、どこまでできるかというのは、担当部局としっかり話しながら、やっていきたいと考えております。

**○蓬原委員** この行政というのは、例えば県が47、市町村となれば1,600、1,700とかあるわけですね。かなりの数です。行政用のシステムの基本形をつくってしまえば、逆に入れやすいのではないかなという気がするのです。そんな気がしましたので質問をしたところでした。御検討いただければと思います。

**○函師委員** 別添資料の2ページ、国が掲げるこのデジタル田園都市国家構想についてです。宮崎は陸の孤島といわれ、またそれが故にデジタルインフラの整備というのは本当に期待するところですが、このページにある地域の社会的課題は、まさに宮崎県に全てが当てはまる場所です。このデジタル田園都市構想に関して本県がどうアプローチしていくのかというところで、委員会資料の4ページに本県の取組というのが出ています。このデジタル田園都市構想に関する具体的な基本方針とか取組内容——恐らく国はモデル都市、モデル地域を指定して最初予算を動かしてくると思うのですが、そこに手を挙げる準備をしているのかとか、そのあたりをちょっと教えてください。

**○甲斐デジタル推進課長** おっしゃるとおり、国はある程度モデルをイメージしております。

先ほど話題に出ました会津若松市、つくば市などをモデルにされているようでございます。そういったところは、もう10年以上の年月をかけて仕組みをある程度つくっているところを、国としてはイメージしているということで、なかなか宮崎ではまだそんな段階には、正直ないのかなとは思っております。ただ、国も言っておりますのが、いきなり全体像を描いて、一気にやるということではなくて、やはりできるところからどんどん進めていくということ——各地方の得意分野をしっかりとつくっていくことが、人材の育成ということも含めてできるのではないか、という話もちょっと伺ったところでございます。

例えば、宮崎は農業分野に関しては、いろいろなセンサーだとかそういうデータ解析ということは動いています。そういったところで、そういう専門人材が宮崎にもっと集まるような仕組みをつくるとか、このような得意分野をしっかりと伸ばしながら、その分野の人材が、他の分野もカバーしていくというようなことを、少しずつ始めていかなければいけないと思っております。

やはり、今後、人の流れをつくるということ在地域の中でしっかりやらないと、どんどん都会に集約されてしまうのではないかと、この宮崎の得意分野をどうつくっていくかということ、いろいろな部局とも、また市町村とも話をしながらつくっていきたいと思っております。

**○凶師委員** 宮崎は高速道路がやっと通り、日豊本線は単線のまま、新幹線がいつ実現するのかも、何十年先になるか分からない。つまり、このデジタル田園構想というのは、国からスポットライトを当てていただきたい内容だと思って

おります。先ほど言った得意分野を伸ばすなら伸ばすで絞り込みをして、しっかりデジタル交付金の受皿になるような体制づくりをしていただきたいと思います。

また、人の流れをつくるということは、やはり本県の人材だけでは足りないところが多々あると思いますし、ここにある外国人材も含むということがあります。デジタル先進国からの人材をどんどんこちらに誘致、招致するぐらいのパイプ作りも併せて、県外の事務所、あとはインドとかインドネシアとかとも連携を取っていただきたい。人材確保というのは、本県の若者の育成というのに予算を割くのももちろん必要なのですが、即戦力と考えれば、やはりこういう方々の受入れということも、計画的にやっていかなければいけないと思っておりますので、ぜひ頑張ってください。

**○蓬原委員** スマート農業、水産業、林業についても、うたわれているわけですが、結局こういうことを進める上では、民間企業との連携というのは絶対欠かせないと思っております。例えばスマート農業については、幾つか大きな会社があり、クボタとヤンマーは、ずっと前に、平成19年には自動運転のトラクターを出すと言って、現実にその年に出されています。しかし、まだなかなか思うように普及しないということのようです。いずれにしても、その辺の技術というのは、やはり民間企業というのはその物を売らないといけないので、いろいろ研究しているわけです。だから、昔はコンソーシアムとかやっておられましたけれども、そのあたりとの連携も強力に進めていかないといけないのではないかと思います。そのあたりの考えはどうですか。

**○甲斐デジタル推進課長** 例えば農業であれば、

農政水産部のほうとしっかりと連携しながら、やっていかなければいけないと思っております。

先ほど北海道の例が出ましたけれども、北海道でいろんな企業が入っているのは、大規模でやれるという条件であるからです。日本全国を見ますと、実はそんなに大きくない田んぼや畑を持っているところが、大多数ではないかと考えております。

実際、ある宮崎県内の農業法人さんの方に聞きますと、そういうロボットトラクターを入れてみたけれども、実際は、道路を横断するのに道路交通法上のいろんな問題があって、自動ではできなかつたりとか、人が乗らなければいけないとかという問題——いろんな法整備との関係もあって、入れてはみたものの、実は稼働率はそんなに高くないという話もありました。宮崎に合った、そういう技術ということを、一緒にやってくれる企業があるといいなと思っておりますけれども、相手方がそこに魅力を感じてもらえるような、こちらの受皿というか、協力体制というのをつくっていくことが大事だと思います。しっかり関係部局と話を進めていきたいと思っております。

**○蓬原委員** ある企業が、そのトラクターを使っている北海道の圃場を視察に行かれて、びっくりされたそうです。大きすぎて使い物にならないだろうと。それぞれのやり方があるということですね。だから、一律に大きなトラクターであればいいということでもないでしょうから、今おっしゃったようなことに知恵を絞らないと。なかなかスマート農業と一言では言うけれども、非常に実現は困難なのかなと思っております。

ついでながら言わせていただくと、工業の世界というのは、これはもう絶えず、技術の向上というのをやってきているわけです。だから、

そういうところも参考にしながら——車でもロボットが入って、トヨタ方式といわれるものが進んでいるわけですね。だから、遅れているのがこの第1次産業分野ということで、ようやく今そこに目が向いてきたと理解しています。我々も情報を集めたいと思っております。よろしく申し上げます。

**○西村委員** 先ほどから国とか市町村の連携、大変だと思うのですが、以前、私は、デジタル庁ができたときに本県から誰か派遣をしないのかと伺ったとき、派遣はないということでした。確か、今年から1名職員を派遣されていて、もしかしたらほかの県内市町村からも、それぞれ何人か派遣しているかと思っております。先ほど図師委員からもあったとおり、国をスパイしろというわけではないのですが、いち早く国の流れを宮崎県に情報提供し、また何かしらチャンスがあれば、ほかの自治体よりも早く動いていくということが非常に大事だと思います。また、都城市みたいに、全国から逆に脚光を浴びている自治体も県内にあります。やはり、さらにそこに民間企業が乗っかって、もっと民間企業にもプラスになってくるといった相乗効果が出るようなのを、県が率先してやっていただきたい。

そのためには、先ほどから許可の話とか国の法規制の話がありますけれども、今デジタル庁のほうでいろんなやり取りをしながら、少しずつ解除させていく動きをつくっていると思います。そういった中で、本県がデジタル庁からの動きを早く察して、それに伴って準備を早くしていく。そして、マイナンバーカード普及率日本一の宮崎県がさらにそのメリットを享受して、先んじてやっていくということが非常にいい循環になると思うのです。

今、どういう方が私はデジタル庁に派遣され



ているのか分からないものですから、ただ若いから行って来いというだけでも駄目だと思いますし、1人でいいのかという話もあります。現状はどうなのか教えていただきたいと思います。

**○甲斐デジタル推進課長** 今、県から1人派遣——昨年度までデジタル推進課の前身であります情報政策課におりました職員が、デジタル庁に行っております。その職員とは個別に連絡網を持っておりまして、常に国の動きというものは情報を入れてもらうようにしております。また、我々のほうからも、今、県でこんなことを考えているけれど、どうだろうかという投げかけもしているところでございます。

おっしゃるように、国も今、発足以来、かなり激しく動いておりますので、常に今の状況を把握しながら、できるだけいろんな制度を我々も活用できるものは活用していくということで、進めていきたいと考えております。

**○西村委員** ありがとうございます。よろしくお祈いします。

**○安田委員長** ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○安田委員長** それでは、ないようですのでこれで終わりたいと思います。

執行部の皆様には御退席いただいて結構です。どうもありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前10時59分休憩

---

午前11時1分再開

**○安田委員長** それでは、委員会を再開いたします。

それでは、協議事項1の委員会の調査事項についてであります。

お手元に配付の資料1を御覧ください。

当委員会の設置目的につきましては、さきの臨時会で決議されたところでございますが、1の調査事項は、本日の初委員会で正式に決定することになっております。

なお、ここに記載の調査事項は、特別会計委員会の設置を検討する際に、各会派から提案された調査事項を参考にして記載しております。

調査事項は、今後1年間の活動方針を決める重要な事項であります。特別委員会の調査活動は実質6回程度しかありません。有効な提言を行うためにも十分な御議論をいただきたいと思っております。

それでは、当委員会の調査事項について、また、今後の具体的などのような調査を行ったらいいかを含め御意見をお願いいたします。意見はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○安田委員長** それでは、当委員会の調査事項は、資料1の2のとおりとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○安田委員長** それでは、そのように決定いたします。

次に、協議事項2の委員会の調査活動方針・計画についてであります。

活動方針（案）につきましては、資料の1の3に記載してあるとおりであります。

活動計画につきましては、資料2を御覧ください。議会日程や委員長会議の結果から調査活動計画（案）を作成しております。

新型コロナウイルス感染症の影響で、特に7月・8月の県内調査、10月の県外調査につきましてはこのとおりに開催すべきかどうか検討が必要かと思っております。

この調査活動計画（案）を基本としながらも、その都度、委員の皆様には御相談しながら、また、ほかの常任委員会、特別委員会とも調整しながら調査活動を進めてまいりたいと考えております。

御意見がありましたらお願いいたします。

**○日高利夫委員** 例えば、県北地区の調査、8月9日、10日ですが、国富、綾の地域は、お盆の時期が少し早く重なります。皆さんのところはどうですか。そういうこともひとつまた考慮の上、お願いできないものか。

**○安田委員長** 今、御意見がございましたが、一年間の調査活動計画については、この案を基本といたしまして、その都度、委員の皆様と御相談しながら、また、他の委員会とも調整しながら実施していくこととしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○安田委員長** それでは、そのように決定いたします。

それでは、協議事項3、県内調査についてであります。

再び資料2を御覧ください。7月26日から27日で県南調査、8月9日から10日で県北調査となっております。先ほど申し上げましたとおり、このとおり実施できるかどうかは状況を見ていく必要があります。仮に、このとおり実施されますと相手先との調整の時間があまりないことから、現時点での、委員の皆様の調査先の希望について御意見を聞かせていただきたいと思います。

先ほど協議いただきました調査事項を踏まえまして、県北調査、県南調査の調査先につきまして御意見等がございましたらお願いいたします。

**○蓬原委員** 委員会でも話題になっていましたが、都城市の取組状況について視察ができればいいと思いますのでよろしくお願いいたします。

**○安田委員長** ただいまの御意見を参考にさせていただきます、準備を進めていただきたいと思います。具体的な調査先につきましては正副委員長に御一任いただいでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○安田委員長** それでは、そのような形で進めさせていただきます。

次に、協議事項4の次回の委員会についてあります。

先ほど協議いたしました調査事項を踏まえまして、次回の委員会における執行部の説明内容などについて、何か御意見等がございましたらお願いいたします。

**○満行委員** 教育現場のICTについて、国策でパソコンとか端末は入れたものの、先ほど言ったように学校に光ファイバーが入っていません。状況がまだあるようなので、そういったことをお聞きできればいいなど。それは教育委員会ではどうにもならない部分もありますから、それはまた知事部局と意見交換するなり、そういう段取りをしていただければ、ありがたいと思っています。

**○安田委員長** ありがとうございます。ただいまの満行委員の御意見などを参考にさせていただきます。教育現場のICTの取組状況について調査したいと思います。具体的な内容につきましては正副委員長に御一任いただいでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○安田委員長** それでは、そのような形で準備させていただきますと存じます。

最後になりますが、協議事項5のその他で

令和4年5月16日（月曜日）

ございますが、委員の皆様から何かございません  
でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 次回の委員会は6月定例会中の  
6月24日金曜日、午前10時からを予定しており  
ますのでよろしく願いいたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたし  
ます。

午前11時9分閉会



署名

デジタル化推進対策特別委員会委員長 安田 厚生

